

日本医用マススペクトル学会の医用質量分析認定士制度と講習会のご案内

日本医用マススペクトル学会 (<http://www.jsbms.jp/>) は質量分析法を用いて広く生命科学に関する研究の進歩・発達をはかると同時に医療に役立てることを目的として1976年に発足しました。

質量分析法の臨床応用は近年急速に進んでいます。質量分析技術がすでに医療に直接結びついている例として、

- 1) 先天代謝異常の新生児マススクリーニング、
- 2) 医薬品の TDM、薬物中毒診断
- 3) イムノアッセイに代わる臨床化学検査、
- 4) MALDI-TOF MS による微生物同定などがあります。

また、環境分野においても質量分析計は欠かせない機器となっています

質量分析法の応用対象は多様であります。分析担当者の質量分析技術の基本に関する理解が重要である点では共通しています。その分析が直接臨床検査として診療で利用される機会が増えつつある現状においては、担当者が共通の基盤を持つ必要があると考えられます。そこで、

1) 質量分析法の初歩的な知識を学んだ上で、質量分析の医療応用に従事することができる人材の育成、

2) 臨床検査法としての質量分析技術の普及とその標準化、

を目的として、日本医用マススペクトル学会が医用質量分析認定士制度を立ち上げることになりました。

認定要件としては

1) 日本医用マススペクトル学会員であること、

2) 講習会を受講し、同時に行われる小試験に合格すること、

が骨子となります。認定期間は5年間とし、更新制といたします。

将来的には、より上級の医用質量分析指導士も視野にいらしていますが、先ず認定士でスタートいたします。

平成26年度からの認定開始に向けて、平成25年9月28日に第38回日本医用マススペクトル学会年会に合わせて第1回講習会を別紙の要領で開催する予定ですので、皆様方のご参加をお待ちしています。